

## 第2回 全員協議会記録

1 日 時 令和2年2月20日(木) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席議員 18名

議 長	関 根 正 明	議 員	宮 澤 一 照
副 議 長	堀 川 義 徳	”	天 野 京 子
議 員	渡 部 道 宏	”	阿 部 幸 夫
”	宮 崎 淳 一	”	横 尾 祐 子
”	八 木 清 美	”	高 田 保 則
”	丸 山 政 男	”	小 嶋 正 彰
”	村 越 洋 一	”	太 田 紀 己 代
”	霜 鳥 榮 之	”	植 木 茂
”	佐 藤 栄 一	”	岩 崎 芳 昭

4 欠席議員 0名

5 欠 員 0名

6 説 明 員 5名

市 長	入 村 明	財 務 課 長	平 井 智 子
総 務 課 長	平 出 武	ガス上下水道局長	米 持 和 人
企 画 政 策 課 長	葭 原 利 昌		

7 事務局員 3名

局 長	築 田 和 志	主 査	道 下 啓 子
庶 務 係 長	堀 川 誠		

8 件 名

1 事件

- 1) 令和2年度予算内示について
- 2) 水道料金の改定について
- 3) 簡易水道料金の改定について
- 4) ガス上下水道事業の官民連携について

○議長（関根正明） ただいまから全員協議会を開会いたします。市長よりあいさつの申し出があります。

○市長（入村明） 議員の皆様におかれましては、新年度予算の内示会にお集まりいただきまして厚く御礼申し上げます。また、日ごろより市政運営に対する議員の皆様並びに市民の皆様方の御理解、御協力に深く感謝申し上げる次第でございます。さて、令和2年が始まり、既に2カ月が過ぎようとしておりますが、記録的な暖冬少雪や新型コロナウイルスの感染拡大など、想定することが困難なことが続き、皆様も先行きに不安を感じていることと思っ

おります。市といたしましても、少雪による市内経済への影響を懸念し、さきの臨時議会におきまして、中小企業者の融資に係る利子助成と、住まいのリフォーム促進事業の経済対策補正をさせていただいたところであり、また、新型コロナウイルス対策につきましては、随時、注意喚起を促すとともに、市役所への来庁者と職員について感染予防措置を講じたところであり、今後も引き続き、市民生活と市内経済への影響を注視し、国、県と連携しながら、適時適切な対策を講じてまいりたいと考えております。さて、令和2年度は、まちづくりの新たな指針となる第3次妙高市総合計画がスタートする年であり、重点プロジェクトや人口問題に関する戦略を中心に、各施策を実行に移し、未来に向けたイノベーションを起こしていく最初の年であることに加え、SDGsの理念を取り入れながら、不測の事態にも機動的に対応できる持続可能な行政経営を進めることを念頭に、生命地域の創造を実現していくための予算を編成させていただきました。一般会計の予算規模につきましては176億3000万円、前年度と比較し、12.5%の減となりました。これは主に、大型事業が完了したことによる減であります。この一般会計予算は、台風第19号における災害復旧予算及び、経済対策補正予算と合わせて一体的に執行するものであり、今年度からの繰越予算を含む、実質的な予算規模は約186億9300万円となります。また投資的経費の総額につきましては、予算総額は縮小しているものの、前年度以上の約27億4600万円となっております。次に、予算の概要であります。6つの方針に基づき編成しております。第1に、持続可能な行政経営の推進、第2に、暮らしやすく、子育てしやすいまち妙高の推進、第3に、未来を担う子ども・若者の育成、第4に、生涯現役で健康長寿のまちづくりの推進。第5に、地域産業の高付加価値化、第6に、新たな課題に挑戦し、行動する職員の育成であります。この6つの選択・重点化方針のもと、妙高市が将来にわたって住みよいまちであり続けるため、未来を見据えた、中・長期的な重要課題に対する施策を重点的・戦略的に実行してまいります。中でも、コンパクトで住みやすいまちを形成するため、立地適正化計画に基づき、統合園等の整備や、居住の誘導に取り組むとともに、ICTの活用やアウトソーシングの推進などにより、持続可能な行政経営を目指してまいります。また、グローバル化、ICT化の進展など、世界や未来を見据えた人材と、地域で活躍し、地域課題を解決する力を持った人材の育成を進めるとともに、地域の実情に応じた地域づくり活動を支援し、地域全体で支え合う地域運営組織づくりの市内全域への拡大を図ってまいります。そして、地域経済を活性化させるため、観光産業を基軸として、外国人観光客のさらなる誘客と、地域内消費の拡大に向けた取り組みを進めてまいります。詳細につきましては、この後、担当課長が御説明申し上げますが、全ての市民、地域、事業者の皆様とともに、未来に向かって挑戦を続け、未来を担う子どもたちが安心してこの地域で暮らし続けられるために、妙高市の持続可能性を高めてまいりたいと考えております。今後とも、皆様方から市政への御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

---

### 1) 令和2年度予算内示について

- 議長（関根正明） これより執行部の報告に入ります。1) 令和2年度予算内示について、これについては3月定例会の議案として提出されるものでありますので、本日は聞きおくにとどめ質問はなしとします。説明願います。
- 企画政策課長（葭原利昌） それでは、令和2年度の予算、主要事業の概要の基本方針につきまして、御説明申し上げます。初めに、令和2年度の行政経営の基本的な考え方であり、2ページをごらんください。1の基本方針につきましては、中ほどになりますが、令和2年度は、新たな総合計画がスタートする年であると同時に、情熱を持って果敢に挑戦し、未来に向けてイノベーションを起こしていく最初の年でもあります。生命地域の創造の実現に向け、SDGsの理念を入れながら、未来を見据え、重要課題に重点的、戦略的に取り組むとともに、不測の事態にも機動的に対応できる持続可能な行政経営を進めます。続いて、2の選択・重点化方針につきまして、申し上げます。方針と事業の内容は、このページから8ページにわたって掲載してございますので、主なものを抜粋して

説明をさせていただきますことを御承知おき願います。方針の1つ目は、持続可能な行政経営の推進であります。将来にわたって持続可能な地域社会を構築するため、中ほど3行下の、立地適正化計画に基づき、都市機能誘導区域や居住誘導区域への都市機能、居住の誘導に取り組むとともに、ICTの積極的な活用による、市民サービスの向上と、市役所業務の効率化、民間の有するノウハウを活用した官民連携を図り、コンパクトで住みやすく、市民満足度の高いまちづくりを進めます。①コンパクトで住みやすいまちの形成では、都市機能誘導区域内で、統合園の建設工事に着手するとともに、都市の利便性を高める商業機能の誘導や、居住誘導に向けた支援を行います。3ページをごらんください。中段になりますが、新井駅周辺の主要施設を循環するバスの実証運行を行うとともに、中心市街地と地域を結ぶコミュニティバスの導入など、地域全体の地域公共交通の再編を進めます。②スマートシティ妙高の推進では、Society5.0の実現に向けた事業の調査・研究を進めるとともに、首都圏等の企業や人材の本市への流入を促進させるため、テレワーク研修交流施設の整備に向けた調査・設計を進めます。③アウトソーシングの推進では、民間へのガス事業譲渡、上下水道事業、簡易水道事業の包括委託を進め、効率的な運用による安全で安定した都市ガスの供給と水道、下水道の供用を図ります。方針の2つ目は、暮らしやすく、子育てしやすいまち妙高の推進であります。2行目の、若い世代、特に20代から30代の女性が減少しているため、若い世代に対する起業・就業の支援や雇用の場の創出、UIJターンや移住・定住の支援制度の充実を図るとともに、結婚や出産に対する価値観が変化している実情を踏まえ、結婚・出産・子育ての支援策を強化いたします。4ページをごらんください。①安定した雇用の創出と人材育成では、企業の新規立地や拡張の実績、市内企業を取り巻く社会情勢等を踏まえ、雇用の創出につながる効果的な支援制度へ見直します。②妙高市への人の流れの創出では、ワーケーションのコーディネート組織の体制構築や、プログラムの構築とプロモーションを行います。また、市内での勤務や開業を目指している医学生への修学資金の貸与制度などを創設し、地域医療の担い手を確保します。③結婚・出産・子育て支援の強化では、市内に出産可能な医療機関がないことへの不安や、出産にかかる経済的な不安の軽減に向け、出産時のタクシー費用や、第3子以降の出産費用の助成を行います。5ページをごらんください。方針の3つ目は、未来を担う子ども・若者の育成であります。世界で通用する人材の育成や、ICTの活用スキル、プログラミング的思考を高める教育が求められているため、幼児期から学校まで継続的で一貫した英語教育を推進するほか、ICTを活用した教育やプログラミング教育などを進め、これからの時代を生き抜き、この地域で活躍する担い手を育成します。①グローバル化・ICT化に対応できる人材の育成では、小規模特認校6年生と、市内全中学2年生を対象に、英語4技能検定を導入し、子どもたちの英語力の向上を図るとともに、教育の成果を検証します。②地域を牽引する担い手の育成では、児童対象に、ライチョウや資源循環、地域温暖化をテーマとした環境教育を進め、将来にわたって環境保全に取り組む担い手を育成します。6ページをごらんください。方針の4つ目は、生涯現役で健康長寿のまちづくりの推進であります。人生100年時代を迎え、より多くの方が意欲や能力に応じ、社会の担い手として活躍できるよう、柔軟な働き方や、社会参加の機会が求められているため、生きがいと役割を実感でき、支援が必要な方を、地域で支え合う地域共生社会を築くとともに、いつまでも元気で地域を支える人材として活躍できる社会を構築します。①地域共生社会の推進では、新たに地域共生課を設置し、新井南部地域、妙高地域をモデル地域としながら、地域全体で支え合う地域運営組織づくりを市内全域に拡大していきます。また、助け合いの地域づくりの実現に向け、妙高地域においては、住民との協働による生活支援体制の構築を進めます。②元気高齢者の社会参加の促進では、元気高齢者の拡大に向け、健康長寿、目指せ元気100歳運動、第2期を展開し、高齢者の社会参加や生きがいづくりと、フレイル予防を重点とした介護予防に取り組みます。7ページをごらんください。方針の5つ目は、地域産業の高付加価値化であります。外国人観光客の誘客拡大により、今後も成長が期待される観光産業を基軸とし、地域産業全体の高付加価値化を図ることが求められているため、付加価値の高い体

験型観光や、国立公園を活かした山岳観光の充実を図り、外国人観光客のさらなる誘客と、地域内消費の拡大に取り組めます。①唯一無二の観光素材の磨き上げでは、新たな観光の玄関口となる道の駅あらい、四季彩館みょうこの誘客促進に向け、指定管理者と連携したオープニングイベントを開催するほか、分離独立5周年となる妙高戸隠連山国立公園の魅力を発信し、多くの来訪者から利用してもらえるよう、トレッキング等を中心とした、国立公園妙高アウトドアフェスタを開催します。②海外需要を取り込む仕組みづくりでは、観光地域づくり法人が進めるインバウンド誘客を強化するため、県と連携しながら、アジア圏をターゲットとしたプロモーション活動を展開し、新たな観光客の獲得に取り組めます。8ページをごらんください。方針の6つ目は、新たな課題に挑戦し、行動する職員の育成です。あるべき姿を構想し、多様化する行政課題を逃さず、果敢に挑戦し、行動する職員の育成が求められているため、大学との連携による政策法務能力の向上や、自主研修グループによるスキルアップに取り組み、外部人材や民間企業等の持つノウハウを活用しながら、職員の専門性を高めます。①世代や行政組織の枠を超えた人材育成の促進では、大学と連携した政策・自治体法務研修のほか、都市部人材等と市職員が協働し、地域課題を解決するための施策立案に取り組めます。②外部人材の投入による業務改善と、職員イノベーションの展開では、スマート自治体の推進にかかる技術的助言や情報システム関連経費の適正化に向けて、情報専門人材の活用を図ります。以上が、選択・重点化方針に基づく、主な重点事業の概要でございます。各事業の詳細につきましては、19ページ以降に掲載してありますので、後ほどごらんいただきますようお願いいたします。以上をもちまして、令和2年度予算・主要事業の基本方針について説明を終わります。

○財務課長（平井智子） 続きまして、令和2年度当初予算の概要の財政的なポイントや特徴などについて、御説明いたします。資料の11ページをお開きください。各会計別の予算規模は記載のとおりですが、一般会計と特別会計の総額は、257億6507万4000円で、対前年度比で8.7%の減となりました。特別会計の説明は省略させていただきます、一般会計当初予算のポイントについて申し上げます。12ページをごらんください。まず、予算規模であります。176億3000万円で、令和元年度当初予算と比べて、25億3000万円、率にして12.5%の減といたしました。これは、道の駅あらい整備事業、無線デジタル化事業、常備消防費の消防本部等整備、消費税増税対策のプレミアム付き商品券事業の完了などが主な要因です。しかしながら13ページのとおり、災害復旧・経済対策に対応した、一体的かつ切れ目のない予算編成により、関係経費の繰越予算を含めた実質的な予算規模は、186億9296万6000円となります。次に、予算の特徴について申し上げます。まず12ページの主な財政指標であります。全体予算に占める、建設事業費などの投資的経費は約16億8300万円で、前年度と比べ、予算額では約10億600万円、率にして37.4%の減となりました。全体予算に占める投資的経費の比率は9.6%で、前年度比3.7ポイントの減となります。ただし、13ページの実質的予算における投資的経費のイメージに記載してありますように、災害復旧・経済対策予算に係る令和元年度からの繰越額、約10億6300万円を加算すると、投資的経費は実質、約27億4600万円となり、前年度と比較して約5700万円、率にして2.1%の増となります。12ページに戻りまして、人件費比率です。人件費比率は13.4%と、予算総額が大幅に減額したことから、前年度に比べ1.3ポイント増となりました。ただし、人件費としては、退職手当などが減少したことから、約7000万円、2.9%減少しております。次に、義務的経費比率は、歳出予算総額に占める人件費、扶助費、公債費の割合。つまり、固定費の割合を示すものです。義務的経費の総額は前年度と比べて約2億9700万円、4.4%減少していますが、義務的経費以外の経費の減少幅が大きいため、割合的には3.1ポイントの増となっております。次に市税の伸び率であります。法人市民税や固定資産税現年課税分などの減により、対前年度比で約1億4000万円、3.1%の減を見込んでおります。市債依存度は、消防本部等の整備事業分担金や、無線デジタル化事業などが終了したことから、6.8%となり、前年度に比べ5.1ポイントの減となります。結果、令和2年度末の市債残高見込み額は約196億となり、令和元年度末見込みと比較して、約4億2000万円

減少する見通しです。次に、令和2年度当初予算の歳入歳出の款別の主なものの説明をさせていただきます。14ページをごらんください。まず、歳入ですが、1款、市税は先ほども申し上げたとおり、対前年度比で3.1%の減を見込んでいます。3款から11款までの各種交付金については、地方財政計画の伸び率等に基づく算定により、おのおの増減を見込んでおります。7款、地方消費税交付金は、地方消費税率の引き上げに伴い、前年度比7000万円、11.1%の増を見込みました。11款、地方特例交付金では、幼児教育無償化に伴う、子ども・子育て支援臨時交付金4500万円が、令和元年度のみでの交付であることから、この分を減額しております。次に、12款、地方交付税は、普通交付税の合併算定替の終了に伴う、段階的な削減などを見込み、対前年度比で約2.9%の減で見積もっています。14款、分担金及び負担金は、幼児教育の無償化に伴う園運営費保護者負担金の減額などにより、50.6%の減となっています。20款、繰入金は、財政調整基金から1億4000万円、公共施設等適正管理基金から8500万円の繰り入れを行うこととしております。23款、市債については、消防本部等整備事業分担金や無線デジタル化事業等の終了により、前年度に比べて約12億1000万円の減額となります。次に、15ページ上段の主な歳出項目について、令和元年度当初予算との比較で御説明いたします。2款、総務費は、旧妙高高原支所庁舎の解体撤去や、関係人口創出・拡大事業などの経費を新たに計上しておりますが、昨年度実施された各種選挙費や、固定資産評価替え事業などの減により2.3%の減となっております。3款、民生費は、第三・斐太南・矢代統合園舎新設工事に着手することから、3.1%の増となります。4款、衛生費は、クリーンセンターの大規模改修工事を控え、補修工事費が減額となったものの、地域医療体制確保事業の補助金などが増額したため、0.3%の増となります。6款、農林水産事業費では、単農農業農村整備事業などを3月補正予算に前倒して実施する予定であることから、4.2%の減となります。7款、商工費は、道の駅あらい整備工事やプレミアム付商品券事業の完了などから、65.4%の大幅減となります。8款、土木費は、新たにロータリ除雪車を購入するなどの経費が計上されましたが、リフォーム補助事業の2月補正による前倒実施や、除雪対策事業費、持家住宅事業、公共下水道事業会計繰出金の減などから、5.2%の減となります。なお、道路改良、克雪施設整備や橋梁長寿命化などにつきましては、引き続き計画的に進めてまいります。9款、消防費は、消防本部等の整備や無線デジタル化工事の完了などから、68.7%の大幅減となります。10款、教育費は、インターハイの開催経費などが減となりますが、新井総合公園の改修や、中学校の大規模改修工事などにより、6.6%の増となります。最後に、12款、公債費ですが、元利償還金の減少と繰上償還については、令和2年度は実施しないことなどから、7.7%の減となりました。次に中段の表の、市債残高については、先ほど申し上げたとおりです。下段の表、主な基金の状況であります。財政調整基金の取り崩し額は1億4000万円となり、財政計画で予定していた1億7800万円以内に留めることができました。続きまして16、17ページの歳出予算の目的別・性質別の状況であります。そのうち主なものを申し上げます。この中では、1番の普通建設事業費と、2番の災害復旧費を合わせた小計の部分が投資的経費となります。増減理由などにつきましてはさきに説明したとおりであります。次に、4番目の物件費は、妙高高原地域3校で給食調理業務の民間委託を新たに開始することや、拡張した道の駅あらいの管理運営委託料が増加するものの、選挙費の減額、固定資産評価替え事業の縮小により、約4700万円、1.5%の減となります。5番目の維持補修費は、除雪対策事業や、ごみ処理施設の補修工事の減額によるもので、約8400万円、4.7%の減となっております。6番目の扶助費は、児童手当や児童扶養手当などの減により、約8300万円、3.4%の減となります。続く7番目、補助費等につきましては、上越消防本部整備分担金や、プレミアム商品券発行事業補助金などの減により、約10億3700万円、26.7%の減となります。11番、貸付金につきましては、持家住宅建設融資資金預託金や、地方産業育成資金預託金などの減額により、約6200万円、15.0%の減となりました。12番、繰出金については、介護保険特別会計繰出金や、後期高齢者医療特別会計繰出金などの増額により、約3800万円、3.4%の増となります。以上、令和2年度予算の概要と特徴について説明させていただきました。詳細は配布の、予算・

主要事業の概要をごらんいただきますようお願いいたします。以上で説明を終わります。

## 2) 水道料金の改定について

### 3) 簡易水道料金の改定について

○議長（関根正明） 2) 水道料金の改定について、3) 簡易水道料金の改定について、以上2件について一括報告願います。なお、これらについては3月定例会の議案として提出されるものでありますので、本日は聞きおくとどめ質問はなしとします。報告願います。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） はい。それでは、水道料金の改定について御説明申し上げます。事前に配付いたしました全員協議会資料、A4、1枚の水道料金の改定についてをごらんください。水道料金は、算定期間を3年とし、その期間における需要予測と総括原価により料金計算を行い、必要に応じ、料金を改定しております。志浄水場が平成30年度に竣工し、杉野沢浄水場も、令和5年度竣工の予定で事業を進めております。これら基幹施設の更新に伴い、減価償却費や企業債利息が増加し、厳しい経営状況が予想されるため、料金改定が必要となっております。2、これまでの経緯ですが、志浄水場建設の費用増加と給水需要の減少に対応するため、平成25年と28年に料金改定を行い、令和元年には、水道料金の市内統一を行いました。3、水道料金改定の基本的な考え方ですが、当年度純利益の推移グラフをごらんください。こちらは、令和元年度予算をベースに、現行料金でシミュレーションしたものです。志浄水場の建設で、減価償却費などの費用が約1億円増加し、令和元年度決算は約6000万円の赤字となる見込みであります。杉野沢浄水場が令和5年度に完成し、令和6年度以降は、さらに費用が増加するため、赤字が続く見込みとなります。健全経営を維持し、将来の大幅な料金値上げを避けるため、段階的な料金改定が必要であり、令和2年5月1日から、平均で9.8%の料金値上げを行いたいものであります。裏面をごらんください。6、水道料金の改定案は、基本料金、使用料金ともに、上段が改定料金、中段が現行料金、下段が差額となっております。一般家庭のひと月当たりの影響額は、平均的な使用量の月20立方メートルで試算し、口径13ミリは、現行料金より297円増の3014円、20ミリは、現行料金より341円増の3828円になります。7、新潟県内20市の水道料金の比較では、販売量が43%と一番多い口径20ミリが安い順で11番目から13番目となるものであります。以上、水道料金の改定について御説明させていただきました。続きまして、簡易水道料金の改定について御説明申し上げます。全員協議会資料、A4、1枚の簡易水道料金の改定についてをごらんください。簡易水道は、平成31年4月に地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行しましたが、財政基盤が脆弱なため、一般会計から赤字補てんを繰り入れています。今後、浄水場など基幹施設の老朽化による更新工事を予定しており、さらなる経営の悪化が予想されます。人口減少や高齢化が進み、給水量の増加が見込めない現状で、収益を改善するには、簡易水道料金の値上げが必要になっております。2、これまでの経緯ですが、市町村合併以降、平成28年まで料金を据え置いてきましたが、平成29年に簡易水道料金の市内統一を行いました。これにより、新井南部地区は、基本料金を減額し、小口需要家は値下げとなり、使用料金を通増料金としたため、大口需要家は値上げになりました。3、簡易水道料金改定の基本的な考え方ですが、1点目は、簡易水道事業の収益改善であります。これまで一般会計から赤字補てんを繰り入れており、直近5カ年の平均で年に約2300万円となっております。このため、今回の改定を含め、段階的な料金改定を経て、料金回収率100%を目指すものであります。2点目は、適正な負担区分に基づく料金体系への変更であります。これまで基本料金は、メーターの口径にかかわらず、単一料金としていましたが、メーター口径に応じた適正負担となるよう口径別料金に改めるものです。また、大口需要家に、給水量に見合う適正負担を求め、使用料金の通増区分と通増割合を見直すこととしました。3点目は、簡易水道料金としての独自算定であります。料金体系は、水道料金を参考としましたが、料金単価は、原価配賦に基づき、独自に算定しているため、水道料金の

単価とは異なっております。また、簡易水道の給水区域は、配水量が少ないため、水道料金に比べ基本料金が高くなりますが、全体の45%である、13ミリメートルの基本料金を据え置くことで、小口径で少量使用の高齢者世帯に配慮しております。令和2年5月1日から、平均で9.8%の料金値上げを行いたいものであります。裏面をごらんください。6、簡易水道料金の改定案は、基本料金、使用料金ともに、上段が改定料金、中段が現行料金、下段が差額となっております。一般家庭のひと月当たりの影響額は、メーター口径ごとに1カ月の平均的な使用量で試算し、口径13ミリは、現行料金と同額の2244円、口径20ミリは、現行料金より847円増の4477円になります。7、新潟県内20市の水道料金の比較では、口径20ミリが安い順で12番目から22番目となるものであります。以上、簡易水道料金の改定について御説明させていただきました。

#### 4) ガス上下水道事業の官民連携について

○議長（関根正明） 4) ガス上下水道事業の官民連携について、報告願います。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） はい。昨年2月18日の全員協議会で、ガス上下水道事業のあり方検討を行うことを御報告し、その結果を取りまとめましたので、御報告いたします。あり方検討報告書、1ページをお開きください。第1章はあり方検討の目的と経緯です。本検討の目的は、持続可能な安定したライフラインの確保が肝要なため、ガス上下水道事業の今後のあり方を明確にし、これからの事業運営を行うために最適な基本的枠組みを決定することです。これまでの経緯はあり方検討支援業務をコンサルタントに委託し、以後、3回の庁内検討会を経て、本報告をまとめたものであります。2ページから11ページは、第2章、公営企業の課題と今後のあり方についてです。当市は、ガス事業、水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、簡易水道事業の公営企業を運営しています。事業を持続するために、解決すべき多くの課題を表にまとめました。人口減少等に伴う需要と料金収入の減少による経費回収率の低下、施設・設備の老朽化に伴う更新需要の拡大や、維持管理費の増加、自然災害の頻発に伴う耐震化等の災害対応の強化、職員数の削減や、職員の高齢化に伴う技術継承や将来の安定供給の問題があります。6ページからは、公営企業の今後のあり方についてです。国は、将来にわたる安定的な経営を継続するため、抜本的な改革の検討を必要としており、施設の共同化による大幅な経費削減などが期待できる広域連携とともに、専門業者の人材やノウハウを活用する官民連携の二つの側面から施策を行うよう指導しています。次に、11ページです。県は、上下水道事業の広域連携の推進に取り組むこととしており、上越、糸魚川、妙高の3市でも検討を進めておりますが、各市それぞれの状況があり、具体化にはかなりの時間がかかる見込みであります。このことから、本検討では、広域連携と官民連携の両面から、今後のあり方を検討しました。12ページからは、第3章、ガス事業のあり方検討についてです。当市は、新井地区と妙高高原地区に都市ガスを供給しております。県内では、公営事業者6市と民間ガス会社7社があり、当市は需要家数で3番目に小さい規模であります。14ページの供給量、供給戸数の推移は、全体的に減少しており、営業用への依存度が高くなっています。15ページの収益は、家庭用のガス売り上げは減少傾向、営業用は大口需要で増減しております。16ページの純利益は、ほぼ黒字で推移していますが、原料ガス価格の上昇の影響を大きく受けております。17ページの施設の状況は、老朽管の白ガス管更新を完了しましたが、今後、老朽管対策による更新費用の増加が見込まれます。18ページのガス料金は、公営事業者のほうが低い傾向にあります。原料ガス価格の上昇などにより、公営の優位性は相対的に失われつつあります。20ページのガス、電力自由化により、電気など他エネルギーとの競争にこれまで以上にさらされることとなり、経営環境の変化に柔軟に対応する必要に迫られています。21ページをお開きください。公営事業者は、民間事業者に比べてサービス水準が低く、家庭用のガス離れが進んでいます。妙高市では、現状では、他のガス事業者との競争はありませんが、民間事業者は、総合エネルギー企業化や総合生活サービス企業化を進めており、今

後、ガス離れに一層の拍車がかかることが懸念されます。また、営業用事業の確保は、ガス事業存続のかぎですが、ノウハウの不足や営業体制が弱いことなどから、新たな大口契約が難しい状況にあります。22 ページの人員体制は、水道事業との兼務で最小限度の体制となっております。技術職員の不足により、最も重要な保安業務に必要な有資格職員の確保や、後継者の育成が極めて困難であります。職員の異動や高齢化、退職により、事業継続の困難が懸念され、経営や営業に携わる職員についても同様の状況でございます。次に、23 ページから、経営状況と今後の見通しについてです。経営状況は、おおむね良好となっておりますが、人口減少により供給戸数が減少して、ガス売り上げも減少する見込みであります。さらに需要の多くを営業用の大口需要家に依存しており、予測どおりの需要が見込めるとは限らず、更新工事の費用も増加することから、今後は純利益や保有現金が低下するため、料金改定が必要となります。次に25 ページから、ガス事業の課題と今後の事業のあり方についてであります。家庭用需要の拡大と新たな営業用大口需要の開拓は、事業継続のための基本的な課題ですが、当市のような小規模事業者では限界があります。民間企業と同様に、サービス向上の取り組みや、営業活動に注力する必要がありますが、サービス開発や営業分野でのノウハウがないことや、公営企業には新たなサービスの導入に制約があります。人員体制は、保安に関しては、外部委託にも限界があり、専門知識と経験、所定の資格のある技術職員や経営と営業に注力していくために、事務職員の配置が必要ですが、現在の市の体制では、職員を柔軟に配置することは極めて困難です。これらの課題を解決するためには、事業のあり方を変え、民間事業者のノウハウや専門性、柔軟性を活かすことが必要となります。また、ガス事業の特殊性から、従来の民間委託等の手法では、課題の十分な解決は難しいため、根本的に、公営を継続するか、民間に委ねるかを検討し、比較を27 ページにまとめました。その結果、公営のメリットもありますが、将来にわたって事業を継続するために、経営環境の変化に柔軟に対応して、需要を拡大する期待ができる、民営が有利と判断いたしました。したがって、今後の事業のあり方の基本的な方向性を、公営企業体を脱し、民間事業化することによるガス事業の継続といたしました。次に、28 ページから31 ページまで、ガス事業のあり方を実現するための手法を、広域連携と官民連携の両方から検討しております。広域連携は上越市の方針で、現実的ではないため、官民連携について検討いたしました。ガス事業は、基本的に民間事業であり、都市ガス事業の約9割は民間事業者です。全国的に公営ガス事業の民営化が進み、198社のうち、公営は約1割の22市町となっており、このうち約半数の10事業者は、民営化を検討、または民営化方針を決めています。29 ページは、これまでの民営化の状況であり、県内では、色をつけてある、10市町が既にガス事業を譲渡しております。30 ページは、譲渡が決まっている3市を除いた全国の公営19市の状況で、仙台市、金沢市、松江市が民営化の方針を決定したと報道されております。31 ページの手法の比較では、民間への事業譲渡、コンセッション方式、第三セクターの事業譲渡の三つを比較した結果、今後のガス事業のあり方を最も実現できる手法は、民間事業者への事業譲渡と考えられます。これまでの民営化の実績は、96%が民間事業者への事業譲渡の手法をとっていることから、民営化手法は、民間事業者への事業譲渡を選択いたしました。32 ページからは、第4章、上下水道事業のあり方検討です。水道事業の現状ですが、当市は新井地区と妙高高原地区で水道事業を、新井南部地区と妙高地区で簡易水道事業を行っています。34 ページの給水量、給水戸数の推移は減少が続いております。35 ページの収益は、料金改定などにより改善し、黒字で推移しております。36、37 ページ、簡易水道事業も、給水量、給水戸数ともに減少傾向であり、収支は赤字で推移し、一般会計から基準外繰り入れを行ってきました。38、39 ページの施設の概要は、管路の更新とあわせて、耐震性の確保等から管種の変更が必要となっており、今後、修繕や更新工事等の費用の増加が見込まれます。40 ページの水道料金は、利用者に適切な負担を求めため、数年おきに改定していますが、簡易水道料金の改定は、長い間実施しておりません。41 ページの人員体制は、技術職員を初め、料金徴収や未納者対応等に携わる職員の配置が難しくなっており、ガス事業同様に、事業継続の困難が懸念されます。



42 ページからの経営状況と今後の見通しです。水道事業の経営状態は改善していますが、人口減少の影響により、給水収益も減少する見込みです。施設更新整備等の費用も増加し、今後は純利益は赤字となって、保有現金も減収するため、料金改定が必要となります。簡易水道事業も、給水量と給水戸数の減少による給水収益の減少などから、料金改定が必要となりますが、事業規模的に自立は難しく、今後、水道事業との統合が必要となります。次に 45 ページからは、下水道事業の現状です。当市は新井地区、妙高高原地区、妙高地区で公共下水道事業、妙高地区の一部で農業集落排水事業を行っております。46 ページの使用量、使用戸数の推移は、使用戸数は増加傾向から減少となり、使用量も減少しています。47 ページの収益は、改定により、使用料は増加しており、黒字で推移していますが、今後の施設の更新投資に備えた収支の改善が必要となっています。48 ページの施設の状況は、管路は当面、更新時期になりませんが、未更新の処理施設を含め、順次更新工事等の費用の増加が見込まれます。49 ページの下水道使用料の改定は、今年度に市内統一料金といたしました。人員体制は、ガス、水道同様に、技術職員の不足による事業継続の困難が懸念されます。50 ページからの経営状況と今後の見通しです。黒字経営となっていますが、人口減少により、使用料収入が減少する見込みであります。施設整備等に伴う費用が増加するため、純利益は減少を続けて、将来は赤字に転じ、保有現金も減少するため、今後、使用料改定が必要となります。次に、52 ページは、上下水道事業の課題と今後のあり方です。人口減少に伴う収益の減少と建設改良費の増加が見込まれ、経営の効率化によるコスト削減等事業のあり方を変える必要があります。人員体制は、ガス事業同様に、専門知識と経験、所定の資格のある技術職員の配置や、料金徴収のノウハウがある事務職員の配置が必要ですが、職員を柔軟に配置することは困難であります。これらの課題を解決するためには、民間事業者のノウハウや専門性、柔軟性を活かすことが必要となり、できるだけ多くの業務を民間事業者任せにいくアウトソーシングがふさわしい形と考えられます。一方で、代替サービスのない上下水道サービスを安定して供給するため、経営責任はあくまでも市になければならず、事業の全てを民間事業者に委ねるのではなく、市が担う経営上の役割は堅持する必要があります。したがって、今後の事業のあり方の基本的な方向性は、業務範囲を見きわめた民間事業者へのアウトソーシングの拡大としました。次に、53 ページから 71 ページまで、上下水道事業のあり方を実現するための手法として、広域連携と官民連携を検討しております。まず、上下水道事業の広域連携の事例を整理しました。55 ページからの水道事業の官民連携は、包括委託や水道法による第三者委託、民間事業者の資金とノウハウを活用する P F I などの手法と事例を整理しました。59 ページからの下水道事業の官民連携も包括委託や P F I、上下水道事業を併せた包括委託などの手法と事例を整理しました。62 ページからは、先行事例について、代表的なものを整理しました。70 ページの手法の比較と選択では、課題に早期に対応するためには、広域連携の検討を進めながらも、官民連携を先行して具体化させる必要があります。官民連携手法は、71 ページに整理しております。現状の部分委託、包括委託、P F I を比較すると、施設の維持管理や整備、人員体制の課題に対応しつつ、導入可能性が高いという点で、包括委託が最も適した手法と考えられます。また、処理場ごとの包括委託を 1 本にまとめ、水道事業とあわせて事業横断的に委託することで、民間事業者の創意工夫の余地が広がり、一層の効率化が図れるものと考えます。72 ページからは、第 5 章、ガス上下水道事業の今後のあり方の基本的枠組みについてです。各事業のあり方を整理すると、72 ページの表のとおり、ガス事業は、民間事業者への譲渡による民営化、上下水道事業は、水道事業と下水道事業を併せた包括委託を行います。また、73 ページの表に整理したとおり、現状の事業形態を継続することに対して、これらの官民連携を導入することで、収益の改善やサービスの向上、人員体制の充実など、効果が期待されます。74 ページの今後の事業運営の基本的な枠組みでは、まず、ガス事業の譲渡と上下水道事業の包括委託は、一層の効率化やコスト削減などの効果を期待して、3 事業一体での運営を想定いたします。このため、民間事業者が設立する新会社に、ガス事業を譲渡し、同時に上下水道事業を包括委託する形態を基本的枠組み

とし、詳細については今後の検討事項といたします。また、ガス料金水準維持のために、これまでの民営化の先行事例と同様に、民営化後でも、一定期間は、料金水準を維持するなど、契約条件において、適切な料金改定に関する条件を盛り込むものとします。上下水道事業の包括委託の業務範囲は、経營業務以外の直接的な業務全てとします。また、これに伴って、第三者委託の導入や、修繕、建設改良工事を取り入れるスキーム、包括委託の契約期間といった詳細については、今後の検討事項とします。事業の継続性確保のために、業務を市から民間事業者へ広く委ねていくため、結果的に市の職員数が減り、人員体制が縮小します。ガス上下水道局は、事務的業務のみを残して、技術職員の配置を将来的にはゼロにする考えであります。これにより必要となるモニタリング業務や工事一括発注の詳細は、今後の検討事項といたします。最後に、官民連携手法の導入については、実施に向けた財政面での検証を行いました。その結果、ガス事業を譲渡した場合は、現行の債務の精算が可能なこと、上下水道事業は、包括委託した場合のシミュレーションを行い、定期的な料金改定を前提として、純利益、保有現金など、将来的な事業継続は、可能であることを確認しております。最後になります今後の予定ですが、令和2年度にプロポーザルにより、民間事業者を募集し、優先交渉権者を決定します。このため、本日の報告後、ガス上下水道事業官民連携支援業務委託をコンサルタントに発注し、今回の検討報告で、今後の検討事項とした点の詳細検討、募集要綱と仕様の作成、募集と選定の作業などを進めます。その後、令和3年度に、新会社の設立、ガス事業譲渡の認可、条例改正、譲渡と包括委託の契約締結などを行い、令和4年度から新会社による事業の開始を目指す考えであります。以上で、ガス上下水道事業の官民連携についての検討報告を終わります。

○議長（関根正明） ただいまの件について何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

○議長（関根正明） 無いようでしたら、以上をもちまして全員協議会を閉会します。

閉会 午前10時57分

妙高市議会議長	
---------	--